

令和6年度半期開示ディスクロージャー誌

JA天白信用の現況



1. JA天白信用の概要（令和6年9月末現在）

名 称：天白信用農業協同組合
代表理事組合長：村瀬秀美
所在地（本店）：名古屋市天白区池場二丁目2304番地
支 店 数：4か所
正 職 員 数：76名
組 合 員 数：正組合員 839名
 准組合員 8,458名
出 資 金：158百万円

（注）正職員数に、臨時雇用者（8名）及び9月末退職者（3人）は含んでおりません。

2. 地域貢献情報（令和6年9月末基準）

（1）これまでの取り組み（令和6年4月～令和6年9月）

- 令和6年5月23日（木）・食農食育支援
天白保育園内の一角にさつまいも畑を作るため、保育士への土づくり、畝たて、マルチ張りの指導補助を、園児に対しさつまいも定植の指導補助を行いました。
- 5月31日（金）・食農食育支援
たかしま小学校内の水田で行われている稲作学習を支援するため、もち米苗の提供と定植の指導補助を行いました。
- 6月6日（木）・食農食育支援
名古屋女子大学付属幼稚園でバケツ稲の苗の移し替え及びさつまいもの定植の指導を行いました。
- 6月6日（木）・自己改革実践に向けた組合員の意思反映事業
～14日（金）正組合員の皆様に日頃の感謝の気持ちを直接お伝えするとともに、対話によるニーズの的確な把握を行うため、正組合員宅全戸一斉訪問活動を実施しました。
- 6月22日（土）・自己改革実践に向けた組合員の意思反映事業
「地域農業応援団」である准組合員の声を聞くため、准組合員向け収穫体験（とうもろこし）を実施し、終了後にJA運営等についてのアンケートを実施しました。
- 7月11日（木）・名古屋市農産物品評会
～14日（日）園芸推進協議会会員を中心に農産物が出品され、栽培技術の改善と品質の向上及び都市農業の振興に寄与しました。
- 7月26日（金）・食農食育支援
当組合で初の企画となる親子を対象とした食農日帰りツアーを実施しました。岡崎駒立ぶどう狩り「ヤマオカ園」にてぶどう狩り体験を行い、安生産業文化公園「デンパーク」にて郷土料理を食し、JA愛知経済連パールライス安城工場で謎解きを行い、JAあいち中央でんまあと安城西部にて特産品等の買い物を楽しんでいただきました。

- 8月3日(土)・自己改革実践に向けた組合員の意思反映事業
 ~4日(日) 「地域農業応援団」である准組合員の声を聞くため、
 准組合員向け収穫体験(えだまめ)を実施し、終了後に
 JA運営等についてのアンケートを実施しました。
 - 8月6日(水)・農薬安全使用講習会
 農薬の適正かつ効率的な使用を図り適切な防除を推進
 するため、経済連肥料農薬課の担当者を講師に招き、青
 果物に散布する農薬の説明及び除草剤や展着剤などにつ
 いて講義を行いました。
 - 9月4日(水)・農業塾
 当組合職員OBを講師に招き、秋冬野菜を栽培するた
 めの土づくりや肥料の基礎、連作障害や病害虫などの注
 意点等について講義を行いました。
 - 9月5日(木)・自己改革実践に向けた組合員の意思反映事業
 全准組合員に対し、出資配当金振込通知と併せて「都
 市農業応援団のすすめ」及び「准組合員意思反映アンケ
 ート」を送付し、都市農業を応援するために取り組んで
 いることや、当組合の自己改革への感想、運営について
 のご意見ご要望等を収集しました。今年は上記に加え、
 これまでにアンケートでいただいたご意見・ご要望に対
 する回答も作成し送付しました。
 - 9月・食農食育支援
 八事小学校、平針南小学校及び八事東小学校の児童を
 対象に、当組合職員が講師となり八事五寸人参の歴史や
 栽培方法の座学及び種まきを実施しました。
- (2) これからの取組み(令和6年10月~令和7年3月)
- 令和6年10月8日(火)・生産緑地維持・保全の取組み
 ~9日(水) 管内のオリーブ生産者を対象にオリーブ視察研修を
 実施し、鹿児島県日置市役所とオリーブオイルの搾油・
 販売を行う鹿児島オリーブ株式会社の協力のもと、オリ
 ーブの栽培方法の説明を受けた後、搾油行程を見学しま
 す。
 - 10月24日(木)・食農食育支援
 名古屋女子大学付属幼稚園の園児を対象に、バケツ稲
 の稲刈りを行います。
 - 10月・食農食育支援
 八事小学校、平針南小学校及び八事東小学校の児童を
 対象に、当組合職員が講師となり、八事五寸人参の間引
 き等の指導を行います。
 - 11月1日(金)・自己改革実践に向けた組合員の意思反映事業
 ~8日(金) 正組合員の皆様に日頃の感謝の気持ちを直接お伝え
 するとともに、対話によるニーズの的確な把握を行うた
 め、正組合員宅全戸一斉訪問活動を実施します。

12月7日(土) ・ 天白区農業祭

天白園芸推進協議会・JA天白信用女性部の皆様、区役所職員、JA職員により、新鮮農産物の即売やフリーマーケット、喫茶コーナー、ゲームコーナー等の催し物を企画し、都市農業の必要性和魅力をPRします。

・ 天白区農産物品評会

組合員の皆様が生産された農産物等を展示比較して地域住民の皆様に紹介することにより、地産地消を積極的に働きかけます。

12月21日(土) ・ 自己改革実践に向けた組合員の意思反映事業

「地域農業応援団」である准組合員の声を聞くため、准組合員向け収穫体験(白菜、キャベツ、ダイコン、ブロッコリー、人参、小松菜)を実施し、終了後にJA運営等についてのアンケートを実施します。

3. 主な事業のご案内

信用事業：信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。

共済事業：共済事業は、生命・年金・医療・建物・自動車などいわゆる保険業務といわれる内容の業務を行っています。

購買事業：購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を「安全・安心・高品質」で供給する業務を行っています。

販売事業：販売事業は、組合員農家の生産する農産物等を効率的に集荷・選別し、市場等に対し計画的に出荷・販売する業務を行っています。

指導事業：営農指導事業は、農産物生産にかかる営農について、専門職員(営農指導員)を配置して指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の向上を図るための業務に取り組んでいます。

生活指導事業は、生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上を図るための業務に取り組んでいます。

4. 主要勘定等の状況

(単位：百万円)

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
貯金	183,691	180,948	176,209
貸出金	29,952	31,239	31,243
預け金	153,378	149,086	144,190
有価証券	7,627	8,204	8,661
長期共済保有契約高	155,646	154,620	154,409

5. 貸出金業種別残高

(単位: 百万円、%)

	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
農業・林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
水産業	- (-)	- (-)	- (-)
製造業	- (0.0)	51 (0.2)	49 (0.2)
鉱業	- (-)	- (-)	- (-)
建設・不動産業	17,662 (59.0)	18,803 (60.2)	18,913 (60.5)
電気・ガス・熱供給水道業	192 (0.6)	206 (0.7)	198 (0.6)
運輸・通信業	16 (0.1)	13 (0.0)	11 (0.0)
金融・保険業	266 (0.9)	29 (0.1)	28 (0.1)
卸売・小売・飲食・サービス業	356 (1.2)	408 (1.3)	398 (0.9)
地方公共団体	61 (0.2)	125 (0.4)	125 (0.4)
非営利法人	- (-)	- (-)	- (-)
その他	11,395 (38.1)	11,599 (37.1)	11,518 (36.9)
合計	29,952 (100.0)	31,239 (100.0)	31,243 (99.7)

(注) () は構成比です。

(注) 「その他」には、個人(住宅・消費・納税資金等)等が含まれます。

6. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

債権区分	令和5年9月末	令和6年3月末			令和6年9月末
			令和5年9月末比	令和6年3月末比	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	79	77	▲ 36	▲ 35	42
危険債権	265	242	▲ 27	▲ 4	237
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	344	320	▲ 63	▲ 39	280
正常債権	29,622	30,935	▲ 29,622	▲ 30,935	-
合計	29,967	31,255	▲ 29,686	▲ 30,974	280

(注1) 債権額は、貸出金・信用未収利息(信用事業与信元本にかかるもののみ)・信用仮払金等、信用事業与信額(要管理債権は貸出金のみ)を対象として開示しています。なお、各債権区分の定義は以下の通りです。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③ 要管理債権

④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

④ 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

⑤ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑥ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(注2) 当年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

- ① 当年9月末の債権額は、当年3月末時点の債権額を基準として、当年9月末時点の残高に修正しています。
- ② 債権区分は、当年3月末を基準として、当年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

7. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和5年9月末			令和6年3月末			令和6年9月末		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
有価証券	8,519	7,627	▲ 891	9,008	8,204	▲ 803	9,608	8,663	▲ 945
満期保有目的	-	-	-	-	-	-	300	302	2
その他	8,519	7,627	▲ 891	9,008	8,204	▲ 803	9,308	8,361	▲ 947

(注1) 時価は、当該月末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 取得価額は、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) 金融等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。

8. 各種共済契約高

(1) 長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	保有高	保有高	保有高
生命系	30,877	30,439	30,586
建物更生共済	124,768	124,181	123,823
合計	155,646	154,620	154,409

(注)「生命総合共済」欄の保有高は、生命総合共済以前(平成5年度以前)に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約を含めた金額を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有契約高

(単位：万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	保有高	保有高	保有高
医療共済	418	412	399
	2,624	2,759	3,289
がん共済	260	257	262
定期医療共済	64	64	62
合計	743	733	724
	2,624	2,759	3,289

(注)医療共済の保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の保有高は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	保有高	保有高	保有高
介護共済	63,024	70,394	100,605
認知症共済	670	1,070	820
生活障害共済(一時金型)	2,300	5,300	6,650
生活障害共済(定期年金型)	920	1,280	1,340
特定重度疾病共済	1,900	2,400	2,750

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	保有高	保有高	保有高
年金開始前	83,019	81,281	81,923
年金開始後	32,771	32,445	32,314
合計	115,791	113,726	114,238

(注)金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済保有契約高

(単位：万円)

種 類	令和5年9月末	令和6年3月末	令和6年9月末
	掛金	掛金	掛金
自動車共済	2,832	5,575	2,848
自賠償共済	104	200	130

9. 単体自己資本比率（国内基準）

令和5年9月末(仮決算)	令和6年3月末	令和6年9月末(仮決算)
20.24%	20.53%	20.51%

(注)「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

天白信用農業協同組合
名古屋市天白区池場二丁目2304番地
電話（052）801-1231